

ディスクロージャー資料 2024

業務及び財産の状況に関する説明書類

対象期間 2023年度

(2023年4月1日～2024年3月31日)



オリーブ少額短期保険

目 次

I. ごあいさつ	2
II. 概況および組織に関する事項	
1. 経営理念	3
2. 会社の特色	3
3. 会社の沿革	3
4. 経営の組織	4
5. 株式の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 使用人の状況	5
III. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法	7
3. 再保険の状況について	7
4. 保険金のお支払について	8
5. 支払時情報交換制度について	9
IV. 主要な業務に関する事項	
1. 業務の概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の2事業年度における業務の状況	12
4. 責任準備金の残高の内訳	20
V. 運営に関する事項	
1. リスク管理の体制	21
2. 法令遵守の体制	21
3. 指定紛争解決機関について	22
VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 計算書類	
(1) 貸借対照表	24
(2) 損益計算書	25
(3) キャッシュ・フロー計算書	26
(4) 株主資本等変動計算書	27
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	28
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	30
3. 所得価格又は契約価格、時価及び評価損益	30
4. 計算書類の会計監査人の監査	30

I. ごあいさつ

皆様には平素より弊社業務に関しまして大変お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2022年6月1日より「オリーブ少額短期保険株式会社」として新たなスタートを切りました。

世界経済は、ロシア・ウクライナの紛争が長期化しヨーロッパ経済が低迷するという前年度から想定されていた悪材料だけでなく、イスラエル・ハマスの戦争などの新たな想定外の事態やアメリカ経済は金融引き締め政策の中、堅調な推移を示し、大幅な円安が進行する事態となりました。

日本経済においては、急速な円高進行により物価が上昇し個人消費はより停滞する事態となりました。金融緩和政策は継続されていることもあり、雇用は拡大し一部企業での賃金は上昇したものの設備投資の再拡大には繋がりませんでした。

しかし、インバウンド需要は円安の効果もあり順調に回復し景気を押し上げています。弊社では、今まで多くのご契約者様に親しまれていた「プレミアム総合保険」が経過措置期間の終了をもって2023年3月31日に更新終了となりました。

また、2022年6月1日より「フリーセレクト」・「にじいろお部屋保険」の新規販売を終了し、2022年7月1日より「オリーブの死亡保険」・2022年11月1日より「オリーブの一時金保険」・2023年8月1日より「オリーブのがん保険」を販売することとなりました。

2023年度における保険業界全体では、新型コロナウイルス感染症の影響が段階的に減少してきましたが、昨年に続き大規模自然災害が発生し、保険金や給付金の迅速かつ確実な支払いを通じて、お客様に対する重要な責務を果たしてまいりました。

高齢者をはじめとするすべてのお客様や従業員の「Quality of life」の向上となるように、健康で長生きするために必要な最高品質のサービス提供や経営ガバナンスの再構築に最善を尽くす所存でございます。

最後となりましたが、経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてご報告申し上げますため、「ディスクロージャー資料2024」を作成いたしました。

本誌が弊社の現状をご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いに存じます。

皆さまには、新しくなりましたオリーブ少額短期保険株式会社の成長にご期待いただきますとともに、温かいご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月
オリーブ少額短期保険株式会社

II. 概況および組織に関する事項

1. 経営理念

当社の経営理念は次のとおりです。

- 全従業員の物心両面における幸福を追求すると同時に人類、社会の進歩発展に貢献すること。

2. 会社の特色

当社は、総合福祉共済会の販売受託会社として2001年7月3日発足しました。

2006年の保険業法改正に伴い、共済加入者の保護並びにこれまで販売受託会社として蓄積してきた加入者ニーズを反映させた進取の気性に富んだ質の高い商品・サービスを提供し社会貢献に寄与する目的で少額短期保険業者の登録申請を受け、2008年11月5日より営業を開始しました。

また、当初、取扱商品は生命保険・医療保険のみでしたが2012年8月6日より賃貸入居者向けの総合保険を販売いたしました。

2022年6月からは従来の取扱商品の新規販売を終了し、2022年7月1日より新たなお客様の健康状態により選んでご加入いただける『オリーブの死亡保険』の販売を開始し、2022年11月1日より『オリーブの一時金保険』、2023年8月より『オリーブのがん保険』を販売開始しました。

今後も、少額短期保険の特性を活かし、お客様のニーズに応える質の高い商品・サービスを提供してまいります。

3. 会社の沿革

2001年7月3日	「総合福祉共済会」の共済販売を受託
2008年3月25日	少額短期保険業者の登録申請
2008年8月29日	少額短期保険業者 関東財務局長（少額短期保険）第36号登録
2008年9月2日	プレミアム少額短期保険株式会社に商号変更
2008年11月5日	プレミアム少額短期保険株式会社として営業開始 医療給付つき定期保険『プレミアム総合保険』販売開始
2009年11月1日	契約者保障選択型 医療保険、契約者保障選択型 死亡・高度障害保険 『フリーセレクト』販売開始 (『フリーセレクト』の販売開始に伴い『プレミアム総合保険』の販売を終了)
2012年8月6日	賃貸住宅入居者総合保険『Room's 住まいの保険』販売開始
2020年1月1日	株式会社にじいろ少額短期保険に商号変更
2020年6月8日	新賃貸入居者総合保険『にじいろお部屋保険』販売開始
2022年3月31日	株式譲渡により株式会社 NFC ホールディングスが株主となる
2022年6月1日	オリーブ少額短期保険株式会社に商号変更 本社を東京都新宿区新宿5丁目17-18 H&Iビルに移転 『フリーセレクト』『にじいろお部屋保険』の販売を終了
2022年7月1日	『オリーブの死亡保険』を販売開始
2022年11月1日	『オリーブの一時金保険』を販売開始
2023年8月1日	『オリーブのがん保険』を販売開始

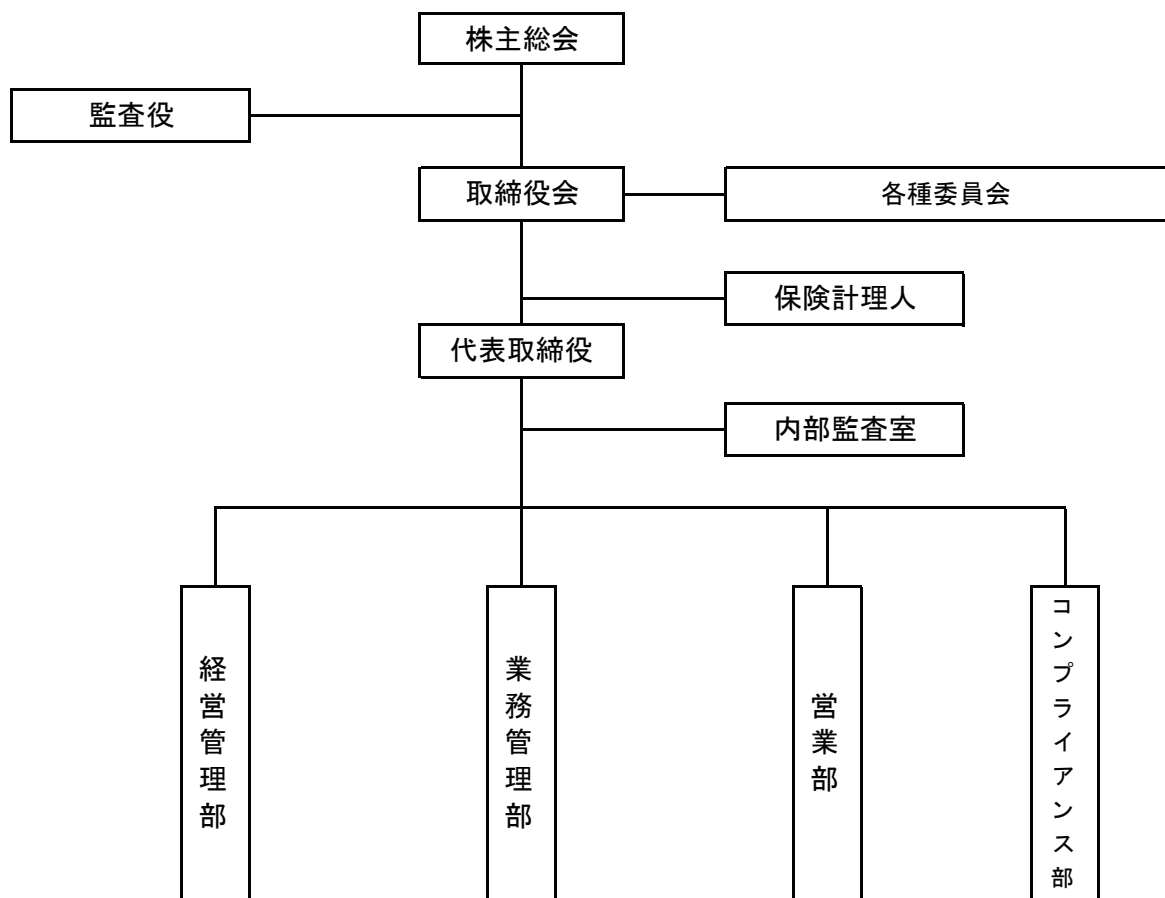
4. 経営の組織

(1) 所在地

(本社) 東京都新宿区新宿5丁目17番18号

(支社) 支社・支店は、ございません。

(2) 組織図



5. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 20,000 株

発行済株式総数 6,250 株

(2) 株主数 1 名

(3) 株主

株主氏名	持株数	発行済株式の総数に占める持株数の割合
株式会社 ナローピーク	6,250 株	100.0 %

6. 役員の状況 (2024年 3月 31日 現在)

氏名	地位および担当	
甲斐 正恭	代表取締役社長	経営管理部
清水 展仁	取締役	業務管理部
中鉢 和宏	取締役	業務管理部・営業部
山田 亮一	取締役	営業部
鎌田 晴久	監査役	

7. 使用人の状況

区分	2022年度末	2023年度末	当期増減	平均年齢
内勤職員	11 名	12 名	1 名	33.8 歳
営業職員	5 名	6 名	1 名	39.3 歳

Ⅲ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

生命保険「2022年7月1日発売」

死亡保険・引受基準緩和型死亡保険・無選択型死亡保険 『オリーブの死亡保険』

・死亡保険金

○死亡保険金のみ。お客様の健康状態に応じて3つの引受基準・保険料を展開。

○保険金額は300万円まで（年齢・健康状態によって制限があります。）

○20歳から89歳まで加入可能で99歳まで更新可能（無選択型は94歳まで）

生命保険「2022年11月1日発売」

入院一時金保険・引受基準緩和型入院一時金保険 『オリーブの一時金保険』

・入院一時金保険

○疾病・災害による1泊2日以上入院1回につき一時金で保険金を支払う。

○保険金額は10万円・20万円・30万円（年齢・健康状態によって制限があります。）

○20歳から89歳まで加入可能で99歳まで更新可能（無選択型は94歳まで）

○65歳以上は介護一時金保険も特約として付加することが可能。

生命保険「2023年8月1日発売」

がん診断一時金保険 『オリーブのがん保険』

・がん保険

○がんと診断された時、特定疾病の治療目的で入金された時に一時金を支払う。

○保険金額は30万円・50万円・80万円（年齢・健康状態によって制限があります。）

○20歳から89歳まで加入可能で99歳まで更新可能

生命保険・医療保険（新規販売停止）

契約者保障選択型医療保険

契約者保障選択型死亡・高度障害保険 『フリーセレクト』

・入院保険金（疾病・災害いずれも保障）

・手術保険金・特定疾病診断一時金

・死亡保険金・高度障害保険金・災害死亡保険金・災害高度障害保険金

損害保険（新規販売停止）

新賃貸住宅入居者総合保険 『にじいろお部屋保険』

家財補償

個人賠償責任保険・入居者用賠償責任保険

2. 保険の募集方法

生命保険・医療保険

3つの販売チャネルで販売

- ・募集代理店による対面販売
- ・通信販売による非対面販売
- ・WEB販売による非対面販売

3. 再保険の状況について

生命保険・医療保険

プレミア総合保険（医療給付つき定期保険:2009年10月販売停止）につきましては、法令に基づき少額短期保険業者に関する経過措置を適用しております。当該経過措置を適用するため、内閣府令で定めるところにより、上限額を超える金額相当額を再保険金額とする再保険を付保することとし、再保険会社と再保険契約を締結しております。

なお、経過措置につきましては、2023年3月31日が期限となっており期限以降は更新手続きを行っておりません。

また、少額短期保険業者に関する経過措置を適用しない新商品であるフリーセレクト（契約者保障選択型医療保険、契約者保障選択型死亡・高度障害保険）につきましても再保険を付保しております。

再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、コンプライアンス・リスク管理委員会および取締役会にて決定しております。

2022年7月より販売しております『オリーブの死亡保険』、2022年11月より販売しております『オリーブの一時金保険』、2023年8月より販売しております。

『オリーブのがん保険』については再保険契約を締結しておりません。

損害保険

新賃貸住宅入居者総合保険につきましても、生命保険・医療保険と同様に再保険会社と再保険契約を締結しております。

【当社の再保険取引先会社名】

当社は、下記保険会社と再保険契約を締結しています。

生命保険・医療保険

トーア再保険株式会社

損害保険

現代海上火災保険株式会社 日本支店

4. 保険金のお支払について

保険金のお支払を最も重要な業務の一つと位置づけ、業務管理部・保険金グループを設置し保険事故連絡の受付から支払いまで必ずダブルチェックを行い、支払漏れ等を防止しております。

不払いとなる場合については、顧客に対して不払いとなる理由を丁寧かつ分かりやすく説明させていただいております。

2013年4月1日より、少額短期保険協会は、支払時情報交換制度を創設しました。当社は、保険金の不正請求などのモラルリスク排除等を目的として、当制度に参加しております（制度の概要につきましては次ページをご覧ください。また、当社ホームページにも掲載しております。）。加えて2014年10月より弁護士と顧問契約を結び、モラル案件等へのアドバイスを受けられる体制となりました。

また、取締役会においても保険金支払管理を統合的に管理し所管部署と連携して支払業務に係る業務体制の整備や組織強化に日々努めております。

支払時情報交換制度について

保険金等のご請求に際して、お客様のご契約内容を照会させていただくことがあります。当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会および少額短期保険業者各社、特定の損害保険会社（以下「少額短期保険業者等」といいます。）とともに、お支払いの判断または保険契約の解除、取消もしくは無効の判断（以下「お支払い等の判断」といいます。）の参考とすることを目的として、「支払時情報交換制度」に基づき当社を含む各少額短期保険業者等の保有する保険契約等に関する下記の照会事項記載の情報を共同して利用しております。

保険金等のご請求があった場合やこれらに係る保険事故が発生したと判断される場合に、「支払時情報交換制度」に基づき、相互照会事項の一部または全部について、一般社団法人日本少額短期保険協会を通じて、他の各少額短期保険業者等に照会を行い、他の各少額短期保険業者等に照会を行い、他の各少額短期保険業者等からの情報を受け、また他の各少額短期保険業者等からの照会に対して情報を提供すること（以下「相互照会」といいます。）があります。相互照会される情報は、下記のものに限定され、ご請求にかかる傷病名その他の情報が、相互照会されることはありません。また、相互照会に基づき各少額短期保険業者等に提供された情報は、相互照会を行った各少額短期保険業者等によるお支払いの判断の参考とするために利用されることがありますが、その他の目的のために利用されることはありません。照会を受けた各少額短期保険業者等において、相互照会事項記載の情報が存在しなかったときは、照会の事実は消去されます。各少額短期保険業者等は「支払時情報交換制度」により知り得た情報を他に公開いたしません。当社が保有する相互照会事項記載の情報については、当社が管理責任を負います。保険契約者または被保険者、保険金等受取人およびその代理人は、当社の定める手続きに従い、相互照会事項記載の情報の開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。また、個人情報の保護に関する法律に違反して相互照会事項記載の情報が取り扱われている場合、当社の定める手続きに従い、当該情報利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。

上記各手続きの詳細については、当社までご連絡ください。

【相互照会事項】

次の事項が相互照会されます。ただし、契約消滅後5年を経過した契約に係るものは除きます。

保険種目	照会項目	回答項目
生命・入院保険等	・被保険者の氏名・生年月日・性別・住所（市・区・郡まで）	・保険種類・契約日・復活日・消滅日・保険契約者の氏名および被保険者との続柄・死亡保険金等受取人の氏名および被保険者との続柄・死亡保険金額・給付金日額・各特約内容・保険料および支払方法・照会を受けた日から5年以内に発生した保険事故に関する保険事故発生日、死亡日、入院日、退院日、対象となる保険事故
損害保険等	・契約者の氏名、生年月日、住所（市・区・郡まで）、被保険者の氏名、生年月日、性別、住所（市・区・郡まで）	・保険種類・保険の目的・保険金額・保険期間・保険事故の発生日・場所・事故形態・事故原因
ペット保険等	・契約者の氏名、生年月日、被保険動物の種類（品種または動物種類）、被保険動物の名称（ペット名）、契約者の住所（市・区・郡まで）	・被保険動物の生年月日、マイクロチップ情報、血統書番号、証券番号、補償割合、保険期間、解除・解約日、保険金請求履歴の有無。保険金支払履歴の有無、治療期間、動物病院名、その他特別事項（謝絶歴、解除歴等）

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページ（<http://www.shougakutanki.jp/>）をご参照ください。

IV. 主要な業務に関する事項

1. 業務の概況

当社の会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における世界経済は、ロシア・ウクライナの紛争が長期化しヨーロッパ経済が低迷するという前年度から想定されていた悪材料だけでなく、イスラエル・ハマスの戦争などの新たな想定外の事態やアメリカ経済は金融引き締め政策の中、堅調な推移を示し、大幅な円安が進行する事態となりました。

日本経済においては、急速な円高進行により物価が上昇し個人消費はより停滞する事態となりました。金融緩和政策は継続されていることもあり、雇用は拡大し一部企業での賃金は上昇したものの設備投資の再拡大には繋がりませんでした。しかし、インバウンド需要は円安の効果もあり順調に回復し景気を押し上げています。

2023年度における保険業界全体では、新型コロナウイルス感染症の影響が段階的に減少してきましたが、昨年に続き大規模自然災害が発生し、保険金や給付金の迅速かつ確実な支払いを通じて、お客様に対する重要な責務を果たしてまいりました。

また、少額短期保険業界におきましては、少額短期保険制度創設から17年が経過し、少額短期保険業者の数が増加し、その規模・特性や取扱商品も多様化しています。これに伴い、市場規模も一貫して拡大傾向にあります。そのため、業界全体で経営ガバナンスの強化がさらに重要視されるようになりました。

こうした状況の中、当社は引き続き新規市場の創造と経営ガバナンスの構築に取り組んでまいりました。

主要商品として、葬儀費用としてニーズのある「オリーブの死亡保険」、入院をカバーする「オリーブの入院一時金保険」、ガン診断時に一時金が受け取れる「オリーブのガン保険」などを揃え、販売拡大を図りましたが、グループ企業とのカニバリ・ゼーションが解消していないことや告知項目が多いことなどから「オリーブの入院一時金保険」や「オリーブのガン保険」の販売件数が伸び悩み目標値を下回る結果となりました。

その結果、新規契約件数 14,904 件（前期 5,136 件から 9,768 件増、190.2% 増）、保有契約件数 17,028 件（前期末 8,502 件から 8,526 件増、100.3% 増）、経常収益 627,965 千円（前期 183,203 千円から 444,762 千円増、242.8% 増）、経常損益は▲ 1,321,359 千円（前期▲ 448,379 千円から 872,980 千円減）となりました。また、給付金・保険金は総額 194,156 千円をお支払いし、保険会社としての使命を果たすことができました。

次事業年度は、高齢者をはじめとするすべてのお客様や従業員の「Quality of life」の向上となるように、健康で長生きするために必要な最高品質のサービス提供や経営ガバナンスの再構築に最善を尽くす所存でございます。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区 分	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
経常収益	169,887千円	180,064千円	627,965千円
経常利益	14,841千円	△448,379千円	△1,321,359千円
当期純利益	12,313千円	△448,919千円	△1,000,500千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	24,000千円 480株	223,804千円 1,934株	973,643千円 6,250株
総資産額	133,707千円	185,301千円	777,903千円
純資産額	80,771千円	31,460千円	530,640千円
保険業法上の純資産額(※)	83,069千円	33,278千円	550,195千円
責任準備金残高	35,795千円	62,069千円	33,222千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	3,410.9%	2,079.2%	5,365.2%
配当性向	-	-	-
従業員数	4名	16名	18名
正味収入保険料	69,491千円	125,090千円	568,474千円

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	124,132千円	99.2%	570,395千円	100.0%
死亡保険	116,234千円	92.9%	447,891千円	78.5%
医療保険	7,898千円	6.3%	122,504千円	21.5%
損害保険	956千円	0.8%	△ 117千円	0.0%
火災・家財保険	956千円	0.8%	△ 117千円	0.0%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	125,088千円	100.0%	570,278千円	100.0%

※ 正味収入保険料とは、 (保険料－解約返戻金等) －
(再保険料－再保険返戻金－その他再保険収入) です。

② 元受正味保険料

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	137,567千円	93.6%	581,238千円	100.0%
死亡保険	129,045千円	87.8%	458,130千円	78.8%
医療保険	8,522千円	5.8%	123,108千円	21.2%
損害保険	9,420千円	6.4%	0千円	0.0%
火災・家財保険	956千円	0.7%	0千円	0.0%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	146,987千円	100.0%	581,238千円	100.0%

※ 元受正味保険料とは、 (保険料－解約返戻金等) です。

③ 支払再保険料

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	13,434千円	61.3%	10,352千円	100.0%
死亡保険	12,811千円	58.5%	9,749千円	94.2%
医療保険	623千円	2.8%	603千円	5.8%
損害保険	8,464千円	38.7%	0千円	0.0%
火災・家財保険	8,464千円	38.7%	0千円	0.0%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	21,898千円	100.0%	10,352千円	100.0%

※ 支払再保険料とは、（再保険料－再保険返戻金－その他再保険収入）です。

④ 保険引受利益

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	△ 403,396千円	99.6%	△ 1,244,736千円	99.9%
死亡保険	△ 365,557千円	90.2%	△ 970,150千円	77.9%
医療保険	△ 37,839千円	9.3%	△ 274,586千円	22.0%
損害保険	△ 1,776千円	△346.3%	△ 1,375千円	0.1%
火災・家財保険	△ 1,776千円	△346.3%	△ 1,375千円	0.1%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	△ 405,172千円	100.0%	△ 1,246,111千円	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険の引受に伴い生じた利益であり、保険引受収益から保険引受費用、事業費を控除し、その他の収支（その他の経常収益－その他の経常費用）を加味したものです。

⑤ 正味支払保険金

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	14,618千円	98.6%	177,305千円	94.2%
死亡保険	13,961千円	94.2%	132,721千円	70.5%
医療保険	657千円	4.4%	44,584千円	23.7%
損害保険	203千円	1.4%	10,885千円	5.8%
火災・家財保険	203千円	1.4%	10,885千円	5.8%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	14,821千円	100.0%	188,190千円	100.0%

※ 正味支払保険金とは、（保険金－回収再保険金）です。

⑥ 元受正味保険金

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	14,618千円	98.6%	177,305千円	94.2%
死亡保険	13,961千円	94.2%	132,721千円	70.5%
医療保険	657千円	4.4%	44,584千円	23.7%
損害保険	203千円	1.4%	10,885千円	5.8%
火災・家財保険	203千円	1.4%	10,885千円	5.8%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	14,821千円	100.0%	188,190千円	100.0%

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等があった場合、回収した金額を控除したものです。

⑦ 回収再保険金

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	12,700千円	78.8%	5,966千円	38.1%
死亡保険	12,465千円	77.4%	5,864千円	37.4%
医療保険	235千円	1.5%	102千円	0.7%
損害保険	3,411千円	21.2%	9,709千円	61.9%
火災・家財保険	3,411千円	21.2%	9,709千円	61.9%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	16,111千円	100.0%	15,675千円	100.0%

※ 回収再保険金とは、再保険契約に基づき回収した保険金のことです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

区 分	2022年度			2023年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険・医療保険	11.2%	445.7%	456.9%	31.2%	287.1%	318.3%
死亡保険	12.0%	436.7%	448.7%	29.6%	286.5%	316.1%
医療保険	8.3%	578.3%	586.6%	36.4%	289.0%	325.4%
損害保険	21.2%	1,596.5%	1,617.7%	△ 1,004.9%	△ 182.4%	△ 1,187.3%
火災・家財保険	21.2%	1,596.5%	1,617.7%	△ 1,004.9%	△ 182.4%	△ 1,187.3%
賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
合 計	10.6%	454.5%	465.1%	10.6%	287.2%	297.8%

※ 正味損害率は『正味支払保険金÷正味収入保険料×100』で算出されています。

※ 正味事業費率は『正味事業費÷正味収入保険料×100』で算出されています。

※ 合算率は『正味損害率+正味事業費率』で算出されています。

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

区 分	2022年度			2023年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険	19.9%	13.7%	33.6%	32.2%	402.2%	434.4%
死亡保険	20.5%	13.5%	34.0%	30.9%	289.3%	320.2%
医療保険	10.5%	19.9%	30.4%	36.9%	288.1%	325.0%
損害保険	36.4%	163.2%	199.6%	△ 2,306.5%	△ 45.2%	△ 2,351.7%
火災・家財保険	36.4%	163.2%	199.6%	△ 2,306.5%	△ 45.2%	△ 2,351.7%
賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
合 計	21.0%	385.5%	406.5%	34.1%	289.3%	323.5%

※ 発生損害率は『出再控除前の発生保険金÷出再控除前の既経過保険料×100』で算出されています。

※ 事業費率は『事業費÷出再控除前の既経過保険料×100』で算出されています。

※ 合算率は『発生損害率+事業費率』で算出されています。

④ 出再を行った再保険会社の数と出再再保険料の上位5社の割合

項 目	2022年度	2023年度
出再先保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

⑤ 出再再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再再保険料における割合	
	2022年度	2023年度
A - 以上	100.0%	100.0%
B B B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100.0%	100.0%

※ 格付区分はスタンダード&プアーズ社の財務格付を使用しています。

⑥ 未収再保険金の額

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	3,118千円	100.0%	675千円	7.0%
死亡保険	3,118千円	100.0%	675千円	7.0%
医療保険	0千円	0.0%	0千円	0.0%
損害保険	1,250千円	0.0%	9,037千円	93.0%
火災・家財保険	1,250千円	0.0%	9,037千円	93.0%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	4,368千円	100.0%	9,712千円	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	2,928千円	100.0%	59,174千円	99.8%
死亡保険	2,928千円	100.0%	32,928千円	55.5%
医療保険	0千円	0.0%	26,246千円	44.3%
損害保険	0千円	0.0%	129千円	0.2%
火災・家財保険	0千円	0.0%	129千円	0.2%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	2,928千円	100.0%	59,303千円	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告支払備金から、それに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険	51,017千円	79.9%	13,626千円	99.7%
死亡保険	47,802千円	74.9%	11,129千円	81.4%
医療保険	3,215千円	5.0%	2,497千円	18.3%
損害保険	12,799千円	20.1%	42千円	0.3%
火災・家財保険	12,799千円	20.1%	42千円	0.3%
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	63,816千円	100.0%	13,668千円	100.0%

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金および異常危険準備金から、それに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利益準備金	6,706千円	6,706千円
任意積立金	-	-
合計	6,706千円	6,706千円

④ 損害率の上昇に対する経常利益の額の変動

上昇率	発生損害率（支払率）が1%上昇すると仮定	
算出方法	経常利益の減少額 = 発生損害額（支払額）の増加額 = 正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2022年	2023年度
	1,251千円	5,660千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	112,261千円	65.1%	326,368千円	42.0%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	112,261千円	65.1%	326,368千円	42.0%
総資産	185,537千円	100.0%	777,903千円	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	1.3千円	0.00%	6.1千円	0.00%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小 計	1.3千円	0.00%	6.1千円	0.00%
その他	-	-	-	-
運用資産計	1.3千円	0.00%	6.1千円	0.00%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
生命保険・医療保険	13,626千円	19,556千円	-	33,181千円
死亡保険	11,129千円	9,199千円	-	20,328千円
医療保険	2,497千円	10,356千円	-	12,854千円
損害保険	42千円	00千円	-	42千円
火災・家財保険	42千円	00千円	-	42千円
賠償責任保険	-	-	-	-
合 計	13,668千円	19,556千円	-	33,223千円

V. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、少額短期保険会社の業務の公共性に鑑み、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ「リスク管理基本方針」を定め、リスクの種類ごとに各管理所管部門がリスク発生の未然防止（早期発見）、又、リスク発生時の対応に万全を期すとともに代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、組織横断的な業務に関連するリスク管理と必要な施策の検討を行っております。

再保険に関する基本方針

当社は再保険規程に則り、引き受けた保険契約に係るリスクの一部を再保険に付すことでリスクの軽減・移転を図っております。

出再先はスタンダード&プアーズ等、主要格付け機関による格付けをベースに信用度の高い再保険会社を選定しております。

また、出再に際しては、出再割合、出再金額等適切な基準に基づき実施し、安定した再保険カバーの確保に努めております。

2. 法令遵守の体制（コンプライアンス体制）

当社は、少額短期保険会社の業務の公共性に鑑み、法令等の遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を制定しております。

この基本方針を遂行するにあたり、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項の審議、検討を行う体制を構築しております。

役職員、代理店に対しては、日常業務が正しく遂行されるようコンプライアンスに係わる適用法令、業務上の注意点を解説したコンプライアンスマニュアルを保持させ、十分に内容を理解させた上で日常の活動に取り組みせるとともに適宜教育を行っております。

個人情報の保護に関しては、情報セキュリティ管理指針、プライバシーポリシー、顧客情報管理規程等を制定し、顧客情報の管理に万全を期す体制を構築しております。

保険を勧誘する際の基本方針として「勧誘指針」を策定・公表し、お客様のニーズとプライバシーの保護の立場から適正、適切な勧誘に努めております。

併せて、お客様本位の業務運営に関する基本方針を2017年8月21日策定・ホームページに公表し、お客様に寄り添った業務運営を目指してまいります。

反社会的勢力への対応につきましては「反社会的勢力に関する基本方針」を策定・公表し、その主旨に従った業務運営をいたしております。

3. 指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等ための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル 2階

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

FAX 03-3297-0755

〔受付〕

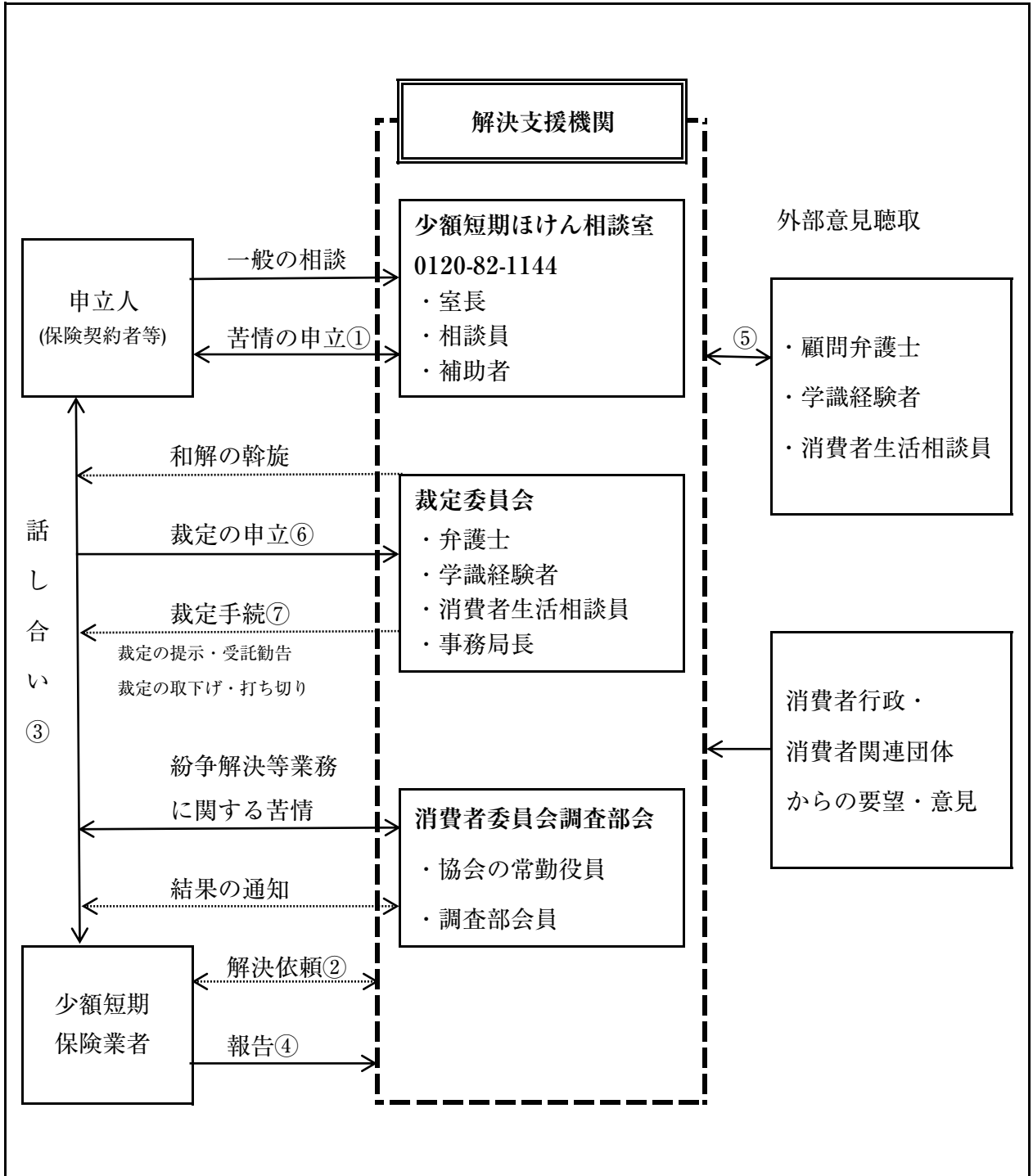
月曜日～金曜日 (祝日・年末年始休業期間を除く)

9:00～12:00 13:00～17:00

ホームページアドレス

<http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

<紛争解決機関における相談・苦情受付・紛争解決業務の概要>



VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	年 度		科 目	年 度	
	2022年度末	2023年度末		2022年度末	2023年度末
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	112,261	326,368	保険契約準備金	63,269	92,524
現金	0	0	支払備金	1,200	59,302
預貯金	12,261	326,368	責任準備金	62,069	33,222
有形固定資産	407	126	代理店借	1,569	5,092
建物附属設備	244	0	再保険借	3,559	407
工具器具備品	164	126	その他負債	153,841	149,237
無形固定資産	12,008	0	未払法人税等	303	1,202
ソフトウェア	12,008	0	未払金	111,003	146,334
代理店貸	11	0	預り金	116	808
再保険貸	15,447	9,723	その他の負債	42,420	893
その他資産	150,232	419,685	負債の部 合計	153,841	274,263
未収入金	21,052	394,972	(純資産の部)		
前払費用	271	0	資本金	223,804	973,644
仮払金	0	135	利益剰余金	△ 392,148	△ 1,392,648
貯蔵品	0	4,302	利益準備金	6,706	6,706
その他の資産	113,734	20,274	その他利益剰余金	0	0
供託金	22,000	22,000	繰越利益剰余金	△ 398,853	△ 1,392,353
			株主資本合計	—	—
			純資産の部 合計	31,460	530,640
資産の部合計	185,301	777,903	負債・純資産の部合計	185,301	777,903

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	
	2022年度	2023年度
	2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
	金 額	金 額
経常収益	188,866	628,704
保険料等収入	180,064	591,716
保険料	147,494	579,317
再保険収入	32,571	12,399
回収再保険金	16,111	15,677
再保険手数料	6,380	△ 83
再保険返戻金	457	68
その他再保険収入	9,622	3,262
支払備金戻入額	△ 99,981	1,200
責任準備金戻入額	0	35,683
資産運用収益	1	6
利息及び配当金収入	1	6
その他収入	8,900	97
経常費用	637,245	1,950,063
保険金等支払金	63,606	205,141
保険金	30,931	194,156
解約返戻金等	508	△ 41
再保険料	31,978	10,352
責任準備金等繰入額	△ 85	92,329
支払備金繰入額	—	59,302
責任準備金繰入額	△ 85	33,026
事業費	573,554	1,652,583
営業費及び一般管理費	568,572	1,637,565
税金	2,486	9,124
減価償却費	2,496	5,895
経常利益（経常損失）	△ 448,379	△ 1,321,359
特別利益	—	—
その他特別利益	—	—
特別損失	—	22,456
その他特別損失	—	22,456
税引前当期純利益（同当期純損失）	△ 448,379	△ 1,343,816
法人税及び住民税	0	△ 327,582
法人税等合計	540	△ 343,316
当期純利益（当期純損失）	△ 448,919	△ 1,000,500

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	
	2022年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 448,379	△ 1,343,816
減価償却費	2,496	5,895
棚卸資産の増減		△ 4,090
売上債権の増加 (減少) 額		△ 45,106
仕入れ債権の減少 (増加) 額		40,423
支払備金の増加額 (△は減少)	6,284	58,102
責任準備金の増加額 (△は減少)	6,563	△ 2,656
利息及び配当金等収入	—	△ 6
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	—
代理店貸の増加額 (△は増加)	684	11
再保険貸の増加額 (△は増加)	△ 189	5,723
その他資産の増減額 (△は増加)	0	18,704
代理店借の増加額 (△は減少)	△ 1,167	△ 1,568
再保険借の増加額 (△は減少)	△ 3,770	△ 3,151
その他負債の増減額 (△は減少)	460,194	1,373
小 計	22,716	△ 1,270,162
利息及び配当金等の受取額	—	△ 6
法人税等の支払額	2,486	645
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,202	△ 1,269,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	—
その他	—	△ 16,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 16,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行によるキャッシュフロー		1,499,680
配当金の支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,499,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,202	214,107
現金及び現金同等物期首残高	87,059	112,260
現金及び現金同等物期末残高	112,261	326,368

(4) 株主資本等変動計算書

2022年度 $\left(\begin{array}{l} \text{自 } 2022 \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日} \\ \text{至 } 2023 \text{ 年 } 3 \text{ 月 } 31 \text{ 日} \end{array} \right)$ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	24,000	6,705	50,065	56,771	80,771	80,771
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益			△ 448,919	△ 448,919	△ 49,311	△ 49,311
当期変動額合計	199,804		△ 448,919	△ 448,919	△ 49,311	△ 49,311
当期末残高	223,804	6,705	△ 2,197,059	△ 2,197,059	31,460	31,460

2023年度 $\left(\begin{array}{l} \text{自 } 2023 \text{ 年 } 4 \text{ 月 } 1 \text{ 日} \\ \text{至 } 2024 \text{ 年 } 3 \text{ 月 } 31 \text{ 日} \end{array} \right)$ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	223,804		△ 398,853	△ 398,853	31,460	31,460
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
当期変動額合計	749,839		△ 1,798,206	△ 1,798,206	499,180	499,180
当期末残高	973,643		△ 1,399,353	△ 1,399,353	530,640	530,640

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
工具器具備品については、リース期間定額法を採用しています。
- ・無形固定資産
定額法を採用しています。
- ・消費税等の会計処理は税込経理方式を採用しています。
- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ・責任準備金の積立基準は、保険業法施行規則第 211 条 46 の規定に基づき算出しています。

貸借対照表に関する注記

- ・有形固定資産から控除した減価償却累計額は 0 千円です。
- ・再保険を付した部分に相当する支払備金（出再支払備金）の金額は 59,302 千円であり、再保険を付した部分に相当する責任準備金（出再責任準備金）の金額は 13,626 千円であります。

損益計算書に関する注記

- ・正味収入保険料の内訳

保険料	579,317 千円
再保険返戻金	68 千円
その他再保険収入	0 千円
再保険料	10,352 千円
解約返戻金等	593 千円
差引	568,440 千円
- ・正味支払保険金の内訳

保険金等	140,585 千円
回収再保険金	15,677 千円
差引	124,908 千円
- ・支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は 1,887 千円であり、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金の繰入額は 1,708 千円であります。
- ・利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	1 千円
-------	------

関係当事者との取引に関する注記

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	株式会社ナローピーク	100%	-	-	-	-	-

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

・現金及び現金同等物の範囲は手許現金及び要求払い預金からなっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

・該当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 6,250 株

1 株あたりの情報に関する注記

・1 株当たりの純資産額 84,902 円 40 銭
 ・1 株当たりの当期純利益 △ 160,080 円 00 銭

その他の注記

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：千円)

項 目	2022年度末	2023年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	34,480	550,196
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	31,460	530,640
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	3,020	19,556
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	3,239	20,510
保険リスク相当額	2,276	19,555
R1 一般保険リスク相当額	1,539	19,555
R4 巨大災害リスク相当額	737	0
R2 資産運用リスク相当額	1,866	3,262
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1,123	3,262
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	588	0
再保険回収リスク相当額	155	0
R3 経営管理リスク相当額	83	685
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }	2,079.2%	5,365.2%

※1. ソルベンシー・マージン比率は小数点第2位以下を切り捨てています。

3. 所得価格又は契約価格、時価及び評価損益

① 有価証券

該当事項はありません。

② 金銭の信託

該当事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

該当事項はありません。

オリーブ少額短期保険株式会社

〒160-0022

東京都新宿区新宿5丁目17番18号

TEL 03-5657-7172

FAX 03-5510-1102

URL <https://olive-ins.co.jp>